

第8章

計画の達成状況の評価

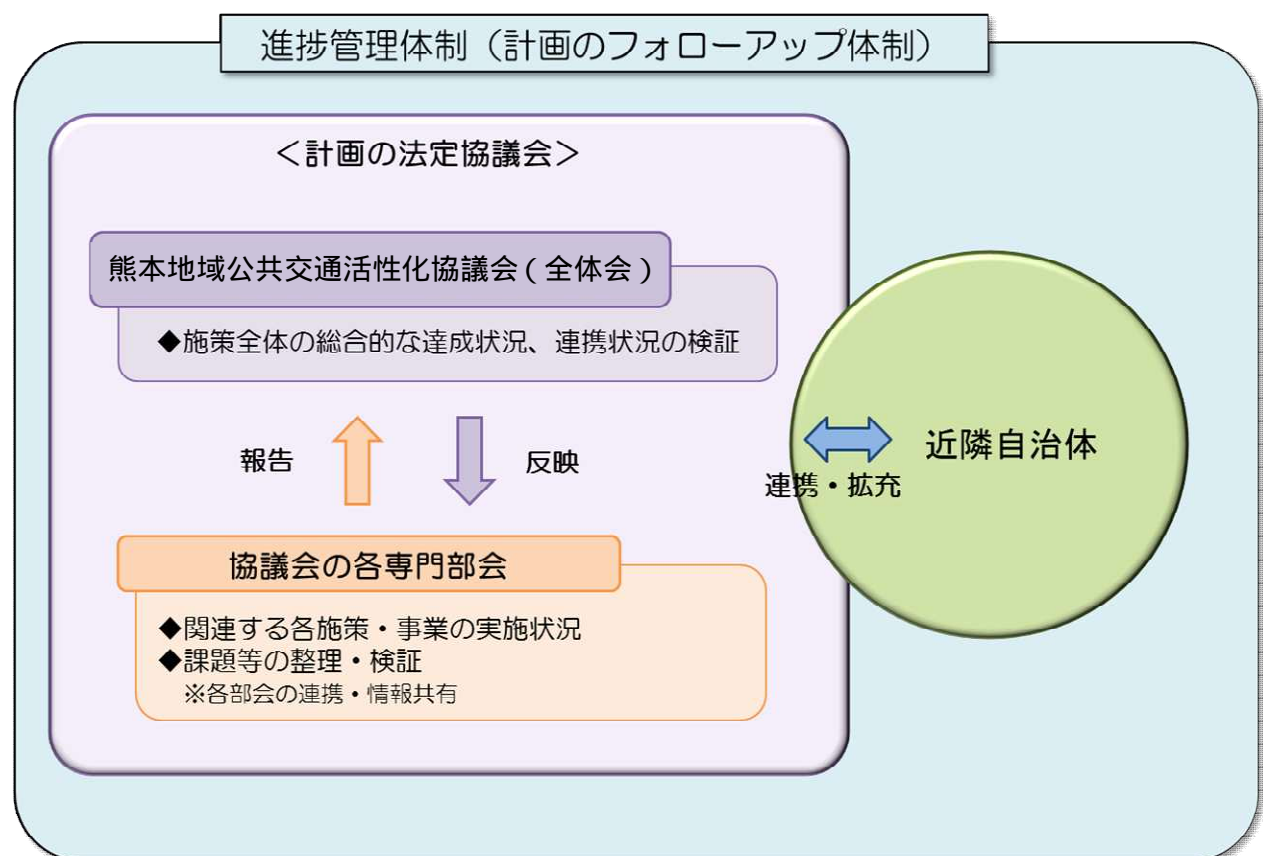
1 計画の進捗管理体制等

2 達成状況の評価手法等

本計画の進捗管理等については、本計画の法定協議会である「熊本地域公共交通活性化協議会」において、計画期間の年度毎に、各施策・各事業の検討状況及び実施状況等の報告・検証・協議を行い、計画の着実な進捗に向けたフォローアップを行います。

その際には、「熊本地域公共交通活性化協議会」の各専門部会において、各専門部会に関連する各施策・事業の実施状況や課題等の検証等を行い、協議会の全体会において、施策全体の総合的な達成状況並びに連携状況等の検証を行います。

また、本計画策定後、各施策・事業を具体的に進めていくためには、交通事業者の同意はもとより、ネットワーク沿線の近隣自治体の合意を得る必要があることから、オブザーバー参画の近隣自治体との連携・拡充を図ります。



2 達成状況の評価手法等

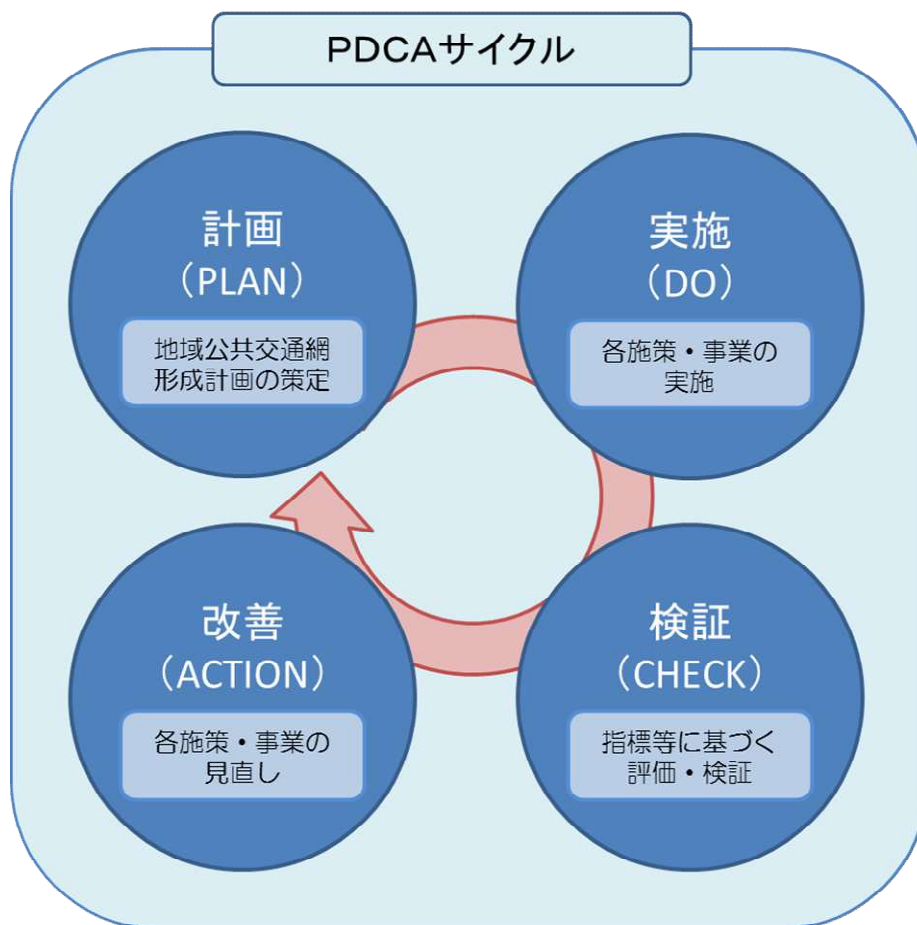
(1) 達成状況の評価の考え方・手法

計画の達成状況の評価にあたっては、策定した計画（PLAN）に基づき各施策・事業を実施（DO）した後、第6章で設定した目標の達成状況を定量的・定性的に検証（CHECK）を行い、各施策・事業の課題等の抽出・分析を行ったうえで、計画の改善・見直し（ACTION）を行います。

目標の達成状況の評価にあたっては、単に数値目標の目標値による定量的な評価に留まらず、関連する各事業の実施状況や課題の整理などを踏まえて総合的に評価を行います。

なお、定量的評価にあたっては、基本的には、計画に掲げる数値目標のフォローアップと分析により行いますが、必要に応じて、評価のための各種調査（アンケート調査等）の実施も検討します。

また、PDCA サイクルによる評価は、毎年度開催する法定協議会等において、短期的な評価を行います。



(2) 計画の見直し

PDCA サイクルに基づき、計画の見直しを行います。

また、市電の延伸や鉄軌道の結節強化などの既存の公共交通ネットワークへの影響が大きな施策の検討・展開状況等に応じて、適宜、計画の見直しを行います。

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
熊本地域公共交通計画 (R3.4月改定)										

